

2022年12月1日
AAMT2022

供給者自己適合宣言をしてみてもわかったこと

株式会社十印 翻訳事業部
マネージャー 菊地大悟



十印の紹介



- 1963年創業。技術文書の翻訳からスタートして、時代と共にビジネスを進化させてきました。
- IT・ビジネス分野の翻訳・ローカライズをはじめ、マルチメディア等の分野にも注力。
- 2019年より東証一部上場企業「TAKARA&COMPANY」のグループ会社
- 長年に渡り研究・開発を続けてきた機械翻訳に力を入れ、より精度の高い翻訳エンジンの開発を進めています。

事業内容については、ウェブサイトもぜひご覧ください

<https://to-in.com>

TAKARA & COMPANY の事業やグループ会社について

<https://www.takara-company.co.jp/business>

供給者自己適合宣言をする動機

- お客様やその他ステークホルダーと「**共通の言葉**」が必要

お客様ご自身、あるいは海外の翻訳会社がISO18587:2017に準じた運用ができていることもある。サービス内容、サービスレベルの認識に国内外で差がでることのないようにしたい。

- 提供するサービス品質の**証明**

必ずしも適合宣言イコール品質ではないものの、営業上、わかりやすいアピールポイントになる。

- 入札時やお客様の選定時における**得点源**

ISOなど各種認証があるとそれが得点付与されることもある。それに準じるものとして自己適合宣言も得点化されることもある。

⇒ ビジネスチャンスにつなげたい！

準備

- ISO17100認証済
 - ・ 「規格」一般やその審査についての知識をある程度有する社員が多く、ポイントを押えた準備が可能
 - ・ ポストエディター（弊社の場合翻訳者を兼任）の資格については追加の書類準備が不要。
- 社内の通常のオペレーションとお客様からの仕様を組み合わせると、規格準拠していると言えるレベルのプロジェクトが多数あった。
- 文書（マニュアル、その他証憑）の整理、作成、ガイドライン文書に関するステークホルダーの説明などでスムーズに内部監査を実行できた。
- 内部監査ができる人材がいる

あくまで弊社の場合、上記のことが有利に働きました。

規模やこれまでの事業内容などによりある程度準備期間が必要かと思えます。

今後の課題

■ 社内教育

今回の監査はサンプル審査。規格の内容を詳しく知る者、プロセスが規格に準拠しているか判断できる者は一部であるため、規格に沿わないオペレーションのプロジェクトも多くある中で、社内での教育を継続して行う必要がある。

■ 継続的な内部監査員の確保・養成

他の規格や認証などで内部監査を経験（被監査含む）する者はおり、ガイドライン文書の実施要項通りの内部監査員の確保は問題なかった。しかし、被監査部門（弊社の場合翻訳事業部）に所属する社員が多いため、適任の内部監査要員を継続的に確保するのは課題となるかもしれない。

■ お客様の認知度も必要

規格/ガイドライン文書に準拠する場合のメリットや、準拠しない場合との差についてご理解いただかないと、あまり意識的に準拠させる機会がないかもしれない。

ありがとうございます

